

農林水産省 令和7年度  
フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と  
その可視化の在り方検討会  
第1回検討会

---

令和8（2026）年1月7日

農林水産省  
みどりの食料システム戦略グループ  
地球環境対策室

# 第1回検討会アジェンダ

1. 今年度の取組方向（案）
2. 昨年度の検討会における御意見と対応方針（案）
3. ガイドライン改定に関する事項
  - (1) 商標登録に伴う規制について
  - (2) その他
  - (3) 報告事項
4. 畜産分野に関する事項
  - (1) 算定実証について
  - (2) 牛の簡易算定シートにおける昨年度からの変更点について
  - (3) 販売実証について
  - (4) みえるらべるルール素案について
  - (5) 豚肉・鶏肉・鶏卵の簡易算定シートについて
5. 報告事項

簡易算定シートを用いたScope 3 算定に向けた環境省令和7年度バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業との連携について
6. 今年度のスケジュール

# 1. 今年度の検討方向（案）

---

# 昨年度までの成果と今年度の取組方向

## 【令和3年度の取組】

- 食品事業者・農林漁業者向けの技術紹介資料の作成
- 農産物の温室効果ガス簡易算定ツールの作成（米、トマト、きゅうり）

## 【令和4年度の取組】

### 【実証】

- 簡易算定シートを用いた販売実証（コメ、トマト、キュウリ）

### 【簡易算定シート作成】

- 簡易算定シートを23品目に拡大
- 畜産版簡易算定シート作成のための要件整理

## 【令和5年度の取組】

- 算定結果を用いた等級ラベル表示による販売実証を通じた消費者への訴求（農産物23品目）
- **この結果を踏まえたガイドラインの策定と「みえるらべる」の本格運用開始**（令和6年3月）
- 畜産物の簡易算定シートの作成に関する検討に着手

## 【令和6年度の取組】

- **ガイドラインの課題**への対応
- 畜産物（牛肉、生乳）の簡易算定シートの作成
- 豚、鶏、花きにかかる評価手法の検討に着手

## 【令和7年度の検討課題】

- **ガイドラインの課題**への対応の検討（商標登録等）
- 畜産物（牛肉、生乳）にかかる**算定実証・販売実証**の実施に向けた検討・**ルール素案**の検討
- 豚肉、鶏肉、鶏卵の簡易算定シートの作成に関する検討に着手

# 検討会の委員構成

## 委員構成について

- LCA手法による温室効果ガス排出量の定量評価、CFP制度、畜産、飼料栽培等の知見を有する学識経験者、研究機関、関係団体、食品事業者等9名（昨年度からの変更なし）。

### 委員リスト（敬称略、五十音順）

分野	属性	氏名	所属・役職
農業（畜産）	学識経験者	荻野 暁史	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 高度飼養技術研究領域 スマート畜産施設グループ グループ長
農業（畜産）	団体	草 明生	全国農業協同組合連合会 畜産対策部 統轄課 畜産サステナビリティ推進室 室長
LCA	学識経験者	齋藤 雅典	東北大学 名誉教授
農業（畜産） 生産・販売（乳製品）	食品事業者	清水 康男	明治ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 環境グループ長
LCA	学識経験者	中野 勝行	立命館大学 政策科学部 教授
生産・食品加工・販売 （畜産）	食品事業者	鳴海 洋一	日本ハム株式会社 サステナビリティ部 プロモーター
消費者行動変容・CFP	学識経験者	西尾 チヅル	筑波大学 副学長（企画評価・広報担当） 附属図書館長 ／ビジネスサイエンス系・教授
サステナビリティ	専門家	夫馬 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役CEO 国立大学法人信州大学 グリーン社会協創機構特任教授
生産・小売・CFP	食品事業者	宮澤 正紀	イオントップバリュ株式会社 戦略本部 副本部長 兼 環境推進室長

## 2. 昨年度の検討会における主な御意見と対応方針（案）

---

---

# 昨年度検討会における主な御意見と対応方針（案）①

## 委員からの御意見

## 対応方針（案）

### 【簡易算定シート関係】

- 生物多様性について、みえるらべるにおける対象品目の拡大には、実際にはかなり時間がかかる印象を持っている。現在の検討状況について教えていただきたい。
- 簡易算定シートで牛肉・生乳それぞれのGHG排出量を算定できるようになったと評価してよいと考える。次年度以降は引き続き検証を進めることが大事である。3-NOPと放牧を削減技術として簡易算定シートに反映できたが、カシューナッツ殻液等についても可能となった段階で追加できれば、簡易算定シートを使用する生産者の削減選択肢が広がると思っている。
- 肉用牛・乳用牛どちらも農場を持っており、牛の生産・乳の生産のどちらもScope 1に含まれる。これをどうやったら減らせるのか、組織として、企業体として考えなければならない。こうした場面でも簡易算定シートが活用できると思っているがご意見を伺いたい。
- 水田については一定程度の科学的知見が得られているため、「米」については実装しているところ。他の作物（特に畑作物）は、科学的知見が蓄積されていない等の課題があるため、令和8年度予算の概算決定における「みどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり」メニューにおいて、取組による生物多様性保全の効果に関する調査の実施を盛り込んでいる。引き続き、検討してまいりたい。
- 飼料添加物について、カシューナッツ殻液については、2025年12月の運営委員会において、J-クレジットの新規方法論として審議を実施、方法論化は年度内の予定。今後、その根拠情報等を踏まえて、GHG排出量低減の選択肢として簡易算定シートの実装に向けて検討してまいりたい。
- 簡易算定シートは、農産物ごとのラベル表示の段階を計算可能なほか、算定した農産物の排出量をScope 3のカテゴリ1として、取引先の食品事業者と連携して活用することも想定。
- 自社農場のScope 1を算定する場合の活用イメージとしては、畜産物の生産段階で生じるGHGを簡易算定シートで算定し、間接部門等の部分は、現行の簡易算定シートの範囲外になっている要素を追加する必要。この場合、算定シートのカバーや追加の必要な要素の整理が重要。サプライチェーン排出量の観点から食品事業者の皆様にも活用可能なものとなるよう検討してまいりたい。

# 昨年度検討会における主な御意見と対応方針（案）②

## 委員からの御意見

## 対応方針（案）

### 【見える化システム関係】

- 見える化システムを活用すると、農業者にとってより取り組みやすくなるのか。
- 「見える化」のさらなる拡大に向けて、農業者の簡易算定シートの記入負担の軽減など、利便性の向上を図るため、GHG排出・吸収量を算定し、等級と登録番号を自動で付与できるシステムを農研機構のWAGRI上に開発し、令和7年6月から運用を開始。現在、株式会社クボタのK S A S（米）、ウォーターセル社のアグリノート（米、茶）、J A 全農の担い手営農サポートシステム（ピーマン除く23品目）で、利用することが可能。
- すぐに算定・報告を全て営農管理アプリを通じた見える化システムに切り替えるものではない。当面は、Excelの簡易算定シートも営農管理アプリもどちらも可能であり、選択肢を増やすことで、生産者の方々に取り組んでいただく際の負担軽減を目指している。
- 見える化システムを利用した場合、「Scope 3 算定のデータや加工食品CFP算定への活用を想定」とはどのような形で実現する仕組みなのか教えていただきたい。
- Scope3への活用については、農業者が生産段階のGHG排出量を見える化システムで算定・報告したのち、農業者との合意があればデータを食品事業者に共有可能な仕組みもある。
- 加工食品のCFPについては、令和7年4月に公表した「加工食品共通CFP算定ガイド」において、原材料生産段階の排出量として、簡易算定シートで計算する値を活用可能である旨を記載している。

## 3. ガイドライン改定に関する事項

---

- (1) 商標登録に伴う規制について
- (2) その他
- (3) 報告事項

# 商標登録に伴う不当表示への対応方法の追記について

- **みえるらべるは令和6年10月に、ChoiSTARは令和7年7月に商標登録を完了。**我が国では、商標法において、商標権者は、指定商品又は指定役務について登録商標の使用をする権利を専有するとしています。
- 生産者によるラベル使用は「通常使用権」の許諾に基づくものという取扱いとなり（ラベル取得手続は変更なし）、**ガイドラインに基づかない方法でラベル表示のデザインを使用した場合、農林水産省は商標権の侵害（又はそのおそれ）の停止又は予防を要求することが可能**（※特に悪質な場合等には第78条で罰則が科される可能性）
- ついては、現行の景品表示法の規定に加えて、上記のような**商標法に基づく対処をガイドラインに追記してはどうか。**

## 【ガイドライン案文】

### 不当表示に対する対処②

本ガイドラインにおけるラベル表示のデザインは、農林水産省が商標登録を受けています。そのため、商標権者である農林水産省は、商標法第25条に基づき、指定商品等について登録商標の使用をする権利を専有しています。その上で、農林水産省は、商標権者として、その商標権について本ガイドラインに基づき登録番号を付与した者にのみ通常使用権（同法第31条）を許諾しています（ただし、本ガイドラインの範囲内での使用に限ることとしています。）。

したがって、許諾を得ずに、又は、許諾を得ていても本ガイドラインに基づかない方法により、ラベル表示のデザインを使用した者には、農林水産省が商標権者として、同法第36条第1項に基づき差止請求をする可能性があります。また、特に悪質な場合等においては、第78条又は第78条の2（商標権等侵害）の罰則が科される可能性があります。

## 【ガイドラインに基づかない表示（例）】

- 算定シートによる算定・報告をせずに、無断でラベル（類似デザインを含む。以下同じ）を用いる
- 算定シートにより虚偽の算定・報告してラベルを用いる
- 算定シートによる適正に算定・報告したものの算定結果と異なるラベルを用いる など

## 【商標法（関係部分抜粋）】

### （通常使用権）

**第三十一条** 商標権者は、その商標権について他人に通常使用権を許諾することができる。

2 通常使用権者は、設定行為で定めた範囲内において、指定商品又は指定役務について登録商標の使用をする権利を有する。

3 通常使用権は、商標権者（専用使用権についての通常使用権にあつては、商標権者及び専用使用権者）の承諾を得た場合及び相続その他の一般承継の場合に限り、移転することができる。

4 通常使用権は、その登録をしたときは、その商標権若しくは専用使用権又はその商標権についての専用使用権をその後取得した者に対しても、その効力を生ずる。

5 通常使用権の移転、変更、消滅又は処分の制限は、登録しなければ、第三者に対抗することができない。

6 特許法第七十三条第一項（共有）、第九十四条第二項（質権の設定）及び第九十七条第三項（放棄）の規定は、通常使用権に準用する。

### （差止請求権）

**第三十六条** 商標権者又は専用使用権者は、自己の商標権又は専用使用権を侵害する者又は侵害するおそれがある者に対し、その侵害の停止又は予防を請求することができる。

# その他軽微修正など

- その他、プラスチック資材の入力方法の変更、加工食品の表示例の記載ぶりなど、現行の運用状況を踏まえたガイドラインになるよう軽微修正。
- また、運用中での課題等を踏まえて、農産物の温室効果ガス簡易算定シートの使用許諾及び免責事項を更新する予定。

## ガイドライン

### ・プラスチック資材の入力方法の変更

※数年にわたって使用するプラスチックについては財務会計上の固定資産と同様の取扱いとして、「資本財」としてみなすことが他産業の傾向からも妥当と考えられる。

ハウス用ビニルシートなど複数年使用されるものは1年あたりの使用量を推計していたが、経済産業省・環境省のCFPガイドラインやCFP実践ガイドにより、資本財は算定対象外として整理されていることを踏まえ、農産物の環境負荷低減の見える化としてもそのように整理することとする。

- ・ 「別記2 ラベル表示」における、加工食品の表示例の書きぶりの調整
- ・ その他軽微修正

## 温室効果ガス簡易算定シート

- ・ 使用許諾及び免責事項の更新
- ・ 商標法等に基づく許諾及び同意チェック欄を追記

## 環境負荷低減の「見える化」Q&A

- ・ 「環境負荷低減の見える化システム」による算定・報告について追記
- ・ その他、運用上よくある質問を基に追記・修正

# 報告事項（見える化システム）

- 「見える化」のさらなる拡大に向けて、農業者の簡易算定シートの記入負担の軽減など、利便性の向上を図るため、GHG排出・吸収量を算定し、等級と登録番号を自動で付与できるシステムを農研機構のWAGRI上に開発し、令和7年6月から運用を開始。
- 環境負荷低減の見える化システムと連携した営農管理アプリで、「みえるらべる」を取得することが可能
- 現在3つの営農管理アプリが連携しており、順次追加予定。

## 環境負荷低減の見える化システムとは

- 農林水産省が農研機構WAGRI上に開発した、GHG排出・吸収量等の算定と「みえるらべる」の等級・登録番号付与を自動で行うシステム。
- 本システムに営農管理アプリ等がAPI連携することで、農業者が利用できます。



## メリット

- ① アプリを通じてスムーズに算定・報告が可能  
(算定シート(Excel)の記入不要・農林水産省への提出不要※)
- ② アプリを通じた報告後、すぐに等級と登録番号が付与され、みえるらべるの使用が可能
- ③ 過去に報告した算定結果の確認が可能

※入力内容に不明点がある場合、報告後に農林水産省から確認や再算定の連絡を行う場合があります。

## 連携している営農管理アプリ等一覧

- 株式会社クボタ KSAS (クボタスマートアグリシステム)  
提供時期：令和7年7月30日～  
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）



KSASについて  
詳細はコチラ

- ウォーターセル株式会社 アグリノート  
提供時期：令和7年9月30日～  
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）、茶



アグリノートに  
ついて詳細はコチラ

- JA全農 担い手営農サポートシステム (NEサポシステム)※1  
提供時期：令和7年10月27日～  
対象品目：米や野菜等23品目※2

※1 当該連携は現在一部のJAに限られておりますが、順次拡大を検討中です。

※2 現在の「見える化」対象24品目のうちピーマンを除く23品目



担い手営農サポート  
システムについて詳細  
はコチラ

環境負荷低減の見える化システムに連携する営農管理アプリは順次追加予定です。

環境負荷低減の見える化システムに関する詳細は  
コチラ →



# 報告事項（通年購入可能な販売店舗、表示事例等）

- 食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるラベル商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県を令和12年度（2030年度）までに47都道府県に設定。  
（令和7年12月1日時点、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県が**22都道府県**に拡大。基本計画KPIの45%を初年度で達成。）
- みえるらべるのついた農産物等は、スーパーなどの小売店だけでなく、食堂や学校給食での取り扱いなど、多様な業態において取扱いが拡大。さまざまな機を捉えて、イベント等でも「見える化」を発信。
- 令和7年11・12月には見える化に取り組む者の拡大に向けターゲット別の研修会をオンラインで全3回開催。
- また、令和7年3月に作成した英語版ラベルについて国内における商標を登録。

## みえるらべるの浸透に向けて

- ・ 食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が**通年購入可能な店舗等がある都道府県を令和12年度（2030年度）までに47都道府県**に設定。
- ・ 保存のきく米、茶、加工品のほか、多数品目を取り扱うスーパーや道の駅において通年購入を実現。

## イベントを通じた発信：大阪・関西万博

- ・ 令和7年6月8～15日の8日間、「食と暮らしの未来ウィーク」の農林水産省出展において、「見える化」をクイズ形式で学べるデジタルコンテンツを提供し、**5,755回**のアクセスを記録。
- ・ 「みえるらべる」がついた食品（ミニトマト、おにぎり、干し芋、ニンジンジュース、日本酒）の試食会を実施。6月9、10日の2日間で**558名**が来場。



## みえるらべるの表示事例

### あふ食堂: 食堂

- ・ グリーン購入法に基づく調達基準への「見える化」の位置づけ後、あふ食堂が**国等の庁舎における食堂で初めて「見える化」農産物の提供**を実現。
- ・ みえるらべるを取得したピーマン、いちご加工品（いちごジャム）、米を使ったメニューを提供。



### エムサービス(株) (全国) : フードサービス事業

- ・ 令和7年7・8月を中心に同年11月までの期間、関東圏の受託事業所約660カ所（社食、病院、大学等）に、みえるらべるを取得したトマトを提供。



## 見える化研修会の開催

- ・ 令和7年11・12月に、生産者、流通・小売事業者など、ターゲット別にしたオンライン研修会を全3回開催。
- ・ 農業者・事業者など、約800名が参加。

## 英語版ラベルの作成

令和7年3月に作成した英語版みえるらべる「ChoiSTAR」について、7月に国内における商標登録。



# 報告事項 予算要求（概算決定版）

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

## みどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり

（食料システム関係者の行動変容に向けた理解促進）

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数

### <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の加速化に向け、民間団体に委託し、環境負荷低減の取組の「見える化」を充実させるとともに、生産のみならず加工・流通、消費の各段階の関係者の理解を促進すること等により、「見える化」の付加価値向上による生産現場の取組拡大と食料システム関係者の行動変容を促進します。

### <事業目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成、みえるらべる商品を通年購入可能な店舗等が全都道府県に展開 [令和12年]

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実

- ① 消費者が環境負荷低減に取り組んだ農産物を一目で分かるよう、生産者の取組を評価し、GHG削減貢献や生物多様性保全の度合いを星の数でラベル（みえるらべる）表示する「見える化」（現在、対象は24品目）を行っています。この取組を拡大するため、ア GHG排出削減：新たに畜産物（豚肉、鶏肉、鶏卵）や花きを対象に加えるため、専門家や生産者等と連携し、GHG排出量等の評価手法を考案します。また、「見える化」の信頼性向上のため、現行のガイドラインとISO等の国際基準との整合性の検証を行います。

イ 生物多様性保全：現状、対象は米のみですが、果樹等へ対象品目を拡大するため、専門家と連携し、環境負荷を低減した取組による効果を調査します。

- ② また、加工食品については、CFP算定によるフードサプライチェーン全体の脱炭素化の「見える化」を進めるため、算定の手引きとなる「加工食品共通カーボンフットプリント（CFP）算定ガイド」を業界に周知し、食品企業による自主的なCFP算定の取組を支援します。

#### 2. 農林水産業の環境負荷低減の取組等に関する理解促進

みどりの食料システム戦略の加速化には、生産現場の理解のみならず、加工・流通、消費の各段階における関係者の理解醸成・行動変容が必要不可欠です。このため、

- ① 官民連携での、生産から消費までの食料システムの関係者の連携の促進を図る取組、環境負荷低減に係る動向調査、戦略的な情報発信を行います。
- ② 消費者に「みえるらべる」農産物等の購入を促す販売手法を実証します。
- ③ 環境に配慮した取組の表彰等を通じて、将来を担う世代の理解を促進します。

#### 3. 農林水産分野の地域気候変動適応推進

近年の記録的な猛暑を踏まえた効果的な適応策の調査結果を整理した上で、地方公共団体等への情報提供を行います。

### <事業の流れ>



#### 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実

##### 「みえるらべる」品目拡大

ア 豚肉、鶏肉、鶏卵や花きを対象とした温室効果ガス簡易算定シートの作成

イ 果樹等を対象とした生物多様性保全の効果に関する調査



##### フードサプライチェーンの脱炭素化の「見える化」

食品企業の自主的なCFP算定への支援



#### 理解促進

##### 生産から消費までの関係者の連携促進

生産者－川中・川下事業者の連携により、環境負荷低減の取組の加速化を図るため、マッチングイベント等を実施



##### 「みえるらべる」訴求

「みえるらべる」農産物等の効果的な販売手法を複数地域で実証



・「見える化」の付加価値向上による生産現場の取組拡大  
・食料システムの関係者の行動変容を促進

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ  
地球環境対策室（03-6744-2473）

## 4. 畜産分野に関する事項

---

- (1) 算定実証について
- (2) 牛の簡易算定シートにおける昨年度からの変更点について
- (3) 販売実証について
- (4) みえるらべるルール素案について
- (5) 豚肉・鶏肉・鶏卵の簡易算定シートについて

# 算定実証の概要

- 令和6年度の第2回見える化検討会において、乳用牛・肉用牛の算定実証では、算定シートの機能妥当性や閾値等の運用事項の留意点の検討にあたって、サンプル数（肉用牛・乳用牛合計のべ22件）が課題となっていたため、令和7年度は件数を増やして算定実証を行うこととした。

## 目的

算定シートの機能の妥当性や閾値その他運用事項の留意点の検討

## スケジュール

- ① 各地域でご協力いただける生産者様のご紹介を関係団体等に依頼（4～6月）
- ② 生産者による算定シートの記入のご協力（6～8月頃）
- ③ 記入内容の確認・結果分析（9月～11月頃）

## ご協力件数

- のべ206件（乳用牛(生乳)：140件 肉用牛(繁殖・育成)：20件 肉用牛(肥育)：46件）

## 結果

- 算定実証中に生じた運用上の課題については、現場の意見を踏まえた、算定シートの改良などで対応し、算定を実施した。
- 販売実証における閾値は、★：－5%、★★：－10%、★★★：－20%としたい。  
※今後の本格運用に向けて、更なるデータ収集や、今後の技術革新（飼料添加物やその他削減技術）の算定シートへの実装は、順次検討していきたい。

# 算定実証の協力者の分布について

- 令和7年度は、主産地を中心に合計のべ206件の生産者に算定実証にご協力いただいたところ。
- ご協力いただいた生産者の分布は以下の通り。

地域	乳用牛	肉用牛	
		肥育	繁殖・育成
北海道	38件	10件	4件
東北	3件	8件	4件
関東	2件	6件	2件
東海	1件	1件	—
北陸	1件	—	—
近畿	1件	7件	2件
中国・四国	88件	2件	—
九州	6件	12件	8件

# 簡易算定シートに対する主なご意見と対応方針（案）

## 算定実証ご協力者からの主なご意見

## 対応方針（案）

### 【簡易算定シートに対するご意見について】

- 乳用牛の算定について、他農場へ預託をしている経営体については、預託先の他農場で排出しているGHGを含めて計上してはどうか。
- 乳用牛の算定について、他農場から初妊牛を購入して「搾乳専業」となっている経営体もあるが、購入した初妊牛の育成にかかったGHG排出量も計上してはどうか。
- 飼料における、データ入力値が、農場全体なのか、1頭あたりであるのか分かりづらい。
- 「経営に係る設備関連のエネルギー等」について、「畜舎に係る割合（畜産物生産（自給飼料生産を除く）に係る割合）」がわからない場合の記入方法について検討して欲しい。
- 従前の算定シートでは、算定者の農場に存在する牛群頭数とこれに伴う1年間のGHG排出量のみ算定され、標準値の元となる統計データも、預託先での資材使用量や費用などは含まれていないため、記入欄と算定式の追加の上で、算定実証を行うこととした。
- 生産者が購入した初妊牛を考慮するのであれば、その生産者が販売する子牛（販売子牛）についても考慮する必要があるため、購入した初妊牛に加えて、生産者の入力データに含まれている販売子牛の飼料・エネルギーの値を用いて、販売についても考慮することとし、必要な記入欄と算定式の追加を行い、算定実証を行うこととした。
- 各飼料は牧場全体の年間購入量または給餌量を入力いただくため、「データ入力」のデータ単位の部分に「（農場全体）」を追記した。
- 按分ができず、特に自給飼料生産量が多い場合などについては、エネルギー使用量に占める割合が大きくなってしまいうため、「標準値を選択する」を選択いただくこととした。

# 現場の意見を踏まえた簡易算定シートの改良点（算定実証）

- 算定実証において、子牛を預託していた場合や、初妊牛及び子牛の導入・販売を行っている場合に、牛の簡易算定シート簡易算定での対応を求める等の意見が多く見られたため、以下のとおり簡易算定シートへの項目追加により対応し、算定実証を行うこととした。

## 預託／導入・販売（乳用牛）

- ・ 預託／導入・販売におけるGHG排出量算定の機能を追加
- ・ 算定結果には預託／導入・販売を考慮した数値を表示する

預託	有
預託頭数（頭）	1
預託開始月齢（カ月）	8
預託終了月齢（カ月）	23

導入/販売	有
生涯飼育期間	統計値を使う
導入頭数（頭）	1
導入月齢（カ月）	6
販売頭数（頭）	1
販売月齢（カ月）	5

## その他（乳用牛・肉用牛）

- ・ 各飼料は牧場全体の年間購入量または給餌量を入力いただくため、「データ入力」のデータ単位の部分に「（農場全体）」を追記
- ・ 経営に係るエネルギーのうち、自給飼料生産分は含めない旨を追記
- ・ その他、表記の統一等を実施

データ入力（農場全体）	
	kg/年
	kg/年

燃料・電力使用量	データ	標準値（自動入力）	データ単位	データ入力	畜産物生産（自給飼料生産を除く）に係る割合
A重油	データを入力する	0.00 L/年	体積 (L)	L/年	%
軽油	データを入力する	862.91 L/年	体積 (L)	L/年	%
灯油	データを入力する	834.77 L/年	体積 (L)	L/年	%

# 販売実証について

- 算定実証にご協力いただいた生産者を中心に、肉用牛・乳用牛の簡易算定シートによる算定結果に基づき、実証用のラベル表示を用いて、以下のとおり販売実証を実施してはどうか。

	実施方法（案）	実証用ラベル
対象製品	生産者が特定可能な食肉製品・牛乳乳製品・外食等 ※生産者・メーカー・小売店が連携している商品であること	
販売方法	小売店・通信販売・飲食店等	
ラベル表示方法	製品へのラベルシール貼付、パッケージへの印刷、店頭でのPOP表示など（通信販売等はHP掲載） ※協力いただける方・製品ごとに個別相談	
販売時期	令和8年3月頃～（順次） ※終了時期は未定、開始時期についても、協力者・製品ごとに個別相談	

# 畜産物（牛肉・生乳）に係るみえるらべるルール素案

- 令和6年度の第2回見える化検討会において、畜産物の流通・販売における合乳等の取扱いが課題となっていたところ。このため、みえるらべるのルールについては、実証は以下の案で実施しつつ、実証の結果や業界へのヒアリング等も踏まえ、今後検討していく方針としたい。

	牛肉	生乳
算定ルール	<p>1. 単独の生産者による算定・ラベル表示は可能。</p> <p>2. 複数の生産者によるグループ※での算定・ラベル表示は、<u>全員が算定に取り組んでいる場合に、以下のいずれかを「グループの等級」として表示可能とする。</u>※ 牛肉：ブランド牛やJA部会、生乳：合乳した牛乳など</p> <p>(1) 全員の総排出量を総出荷量で割った値（加重平均）に基づく等級 (2) 各構成員のそれぞれの等級のうち最も低い等級</p>	
留意点	<p>① 2.の場合、「グループの等級」を表示せずに、構成員が各々の算定結果に基づく等級を、個々にラベル表示することも選択可能。（牛乳は合乳するので物理的に困難）</p> <p>② ひき肉やこま切れ肉などは、2.に該当する場合にはラベル表示を否定しないものの、非取組者の肉や非対象品目（豚肉）が含まれる場合は対象外。</p>	<p>① 1.は生産者による直接販売の牛乳乳製品、2.は地域・構成員を限定した産地限定牛乳乳製品を想定。</p> <p>② <u>ラベル表示の取組者・非取組者が合乳している場合は、当面は対象外とし、取組状況を踏まえながら本格運用後も検討を継続。</u></p>

## 4. 畜産分野に関する事項

---

- (1) 算定実証について
- (2) 牛の簡易算定シートにおける昨年度からの変更点について
- (3) 販売実証について
- (4) みえるらべるルール素案について
- (5) 豚肉・鶏肉・鶏卵の簡易算定シートについて

# 畜産物の簡易算定シートのイメージ（豚肉）

- 農産物と同様に農業者の努力が見える化するため、GHG排出量削減に向けた取組を反映するとともに、データが不明な部分については標準値を使用することで簡易に算定できるようにする。
- 今年度は、豚肉、鶏肉、鶏卵の3種類を作成する。

畜産物の温室効果ガス簡易算定シート 【データ入力シート】 黄色セルに、リストから選択又は数値をご記入ください。

基本情報	
豚肉出荷量 (kg-枚肉/年)	
肥育豚飼養頭数 (頭/年)	
繁殖豚飼養頭数 (頭/年)	
出荷頭数 (頭/年)	
肥育期間 (ヶ月)	
出荷時体重 (kg)	
所在地 (都道府県)	北海道

飼料産地の選択欄を設け輸送距離によるGHG排出量を考慮することで、外国産と比較して輸送距離の短い国産飼料や自給飼料を評価できるようにする

産地	
① 所在地と同一/隣接都道府県	産
② ①以外の国内	産

飼料		
畜種	データ単位	
アミノ酸バランス改善飼料	-	使用していない

項目	データ	標準値 (自動入力)	データ単位	データ入力	産地	温室効果ガス排出量	標準値との差分	標準値	温室効果ガス排出量
濃厚飼料	配合飼料	標準値を使う	0 kg/年		-	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg/年	0.00E+00 kg-CO2e/年
	トウモロコシ	標準値を使う	0 kg/年		7 欧州 産	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg/年	0.00E+00 kg-CO2e/年
	飼料用米	標準値を使う	0 kg/年		1 所在地と同一/隣接都道府県 産	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg/年	0.00E+00 kg-CO2e/年
	エコフィード	標準値を使う	0 kg/年		1 所在地と同一/隣接都道府県 産	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg/年	0.00E+00 kg-CO2e/年
	その他濃厚飼料	標準値を使う	0 kg/年		1 所在地と同一/隣接都道府県 産	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg/年	0.00E+00 kg-CO2e/年

農家入力値の「産地」の選択肢は7種類に集約  
 ・国内（自県or隣接県）  
 ・国内（その他の県）  
 ・輸入：北米・南米・豪州・アジア・欧州（5種類）

排せつ物処理	処理方法 1	処理方法 2	処理方法 3	処理方法 4
排せつ物管理方法	ふん尿分離	-	-	-
ふん		堆肥化	焼却	埋却
尿		堆肥化	焼却	埋却
ふん尿	分別処理			
処理方法別割合				

処理方法によりGHG排出量が増減するようバックデータを設定し、取組努力を反映できるようにする

燃料・電力使用量	データ	標準値	データ単位	データ入力	温室効果ガス排出量	標準値との差分	標準値	温室効果ガス排出量	チェック
A重油	データも入力する				0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 L/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK
軽油	標準値を使う	0.00 L/年			0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 L/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK
灯油	標準値を使う	0.00 L/年			0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 L/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK
ガソリン	標準値を使う	0.00 L/年			0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 L/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK
系統電力	標準値を使う	0.00 kWh/年			0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kWh/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK
LPG	標準値を使う	0.00 m3/年			0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 m3/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK
都市ガス	標準値を使う	0.00 m3/年			0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	0.00.E+00 m3/年	0.00.E+00 kg-CO2e/年	OK

# 簡易算定シートの作成について

方針：

- 令和7年度は、算定ロジックの構築と簡易算定シートの作成を行う。
- 算定式や利用する係数は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書など、信頼性の高いガイドライン・文献等を参照し、算定ロジックを構築する。

## 令和7年度実施

### 温室効果ガス排出量算定のロジックの検討

システム境界  
の設定

データ収集

算定ロジック  
案の構築

ヒアリング・  
算定事例調査

算定ロジック  
へ反映

標準値の設定

低減技術の整理

簡易算定  
シートの作成

算定実証

# 簡易算定シートの作成について

## 簡易算定シートのプロトタイプ作成

算定ロジック  
構築

標準値作成

プロトタイプ  
作成

令和7年度実施

等級ラベル  
検討

生産者による  
算定実証

プロトタイプ  
完成版

※ロジックを解説した説明文書はプロトタイプと並行して作成

## 生産者による算定実証

生産者選定

依頼、調整

算定シート配布、  
生産者による入力

訪問（入力確認、  
ヒアリング）

改善点洗い出し、  
算定シートへ反映

# 【豚肉】簡易算定シートの基本的な算定方針（1）

- 簡易算定シートでは、農家は自身の活動量を入力し、GHG排出量を算定。
- 農家は自身のGHG排出量を標準的なGHG排出量と比較し、削減貢献量を把握。
- システム境界、機能単位、算定ロジック（活動量×原単位）に基づき、GHG排出量を算定。
- 農家は排出量削減のオプションを実施していれば、その分のGHG排出量を削減することができる。

項目	概要
システム境界の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム境界を設定。</li> </ul>
機能単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能単位を設定。</li> </ul>
算定ロジック	<ul style="list-style-type: none"> <li>算定式は2種類となる。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>農家の活動量</b></p> <p>✓ 農家がデータ入力シートに入力する活動量データ</p> </div> <p>×</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>原単位</b></p> <p>IDEA原単位等</p> </div> <p>=</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>生産者のGHG排出量</b></p> <p>✓ 農家のGHG排出量として、算定結果表示シートに表示される。 ✓ 排出量削減のオプションを実施していれば、その分の排出量は削減される。</p> </div> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">}</div> <div style="text-align: center;"> <p><b>差分が削減貢献量</b></p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>⇩</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>標準活動量（標準値）</b></p> <p>✓ 統計等をもとに作成する活動量データ</p> </div> <p>×</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>原単位</b></p> <p>IDEA原単位等</p> </div> <p>=</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>標準的なGHG排出量</b></p> <p>✓ 標準活動量を活動量として、算出されるGHG排出量 ✓ 算定結果表示シートにて確認することができ、農家は自身の排出量と比較できる</p> </div>
排出量削減のオプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家特有の排出量削減のオプションは以下の通り。</li> <li>1は単独ではGHG排出量算定には考慮せず、給与の有無に加えて乾物摂取量やCPの値を考慮することで評価することとしている。             <ol style="list-style-type: none"> <li>アミノ酸バランス改善飼料の給与</li> <li>家畜排せつ物処理方法</li> </ol> </li> </ul>

# 【豚肉】簡易算定シートの基本的な算定方針（2）

- データ入力の簡易性を重視し、また1頭ずつの活動量データを記録している農業者はごく少数と考えられるため、対象農場全体の年間活動量を年間出荷量で除することで、出荷1単位あたり（枝肉1kgあたり）のGHG排出量を算定。
- 最終的に出荷される豚だけでなく、出荷を維持するために必要な繁殖豚の活動量も含める。

$$\text{対象農場の年間活動量} \times \text{排出係数} \div \text{年間出荷量} = \frac{\text{出荷1単位あたりのGHG排出量}}{\text{(枝肉1kgあたり)}}$$

- 入力項目及び算定結果の精緻さと、農業者の入力負担とのバランスを考慮し、以下の方針にて作成予定。

## ✓ 全般

- 生産者の工夫が、GHG排出量の算定に反映されるようにする。
- 肥育農家において、子豚生産に係るGHG排出量が不明な場合でも、標準値を選択することでGHG排出量を推計できるようにする。

## ✓ 飼料

- 農家で一般的に使われる飼料に妥当な原単位を充てて算定結果の精度を確保。
- 飼料は、「産地」の記入欄（国内（自県or隣接県）、国内（その他の県）、輸入：北米・南米・豪州・アジア・欧州）を設けて、農場所在地と購入元との輸送距離を踏まえることで、自給飼料や国産飼料が輸入飼料に比較して輸送による環境負荷軽減に資する点を反映されるようにする。

## ✓ 消化管由来GHG

- 日本国温室効果ガスインベントリ報告書に記載の係数を用いて算定する。

## ✓ 排せつ物管理GHG

- 排せつ物処理方法を選択すれば、推計できる方法とする。併せて、異なる複数選択を可能とする。

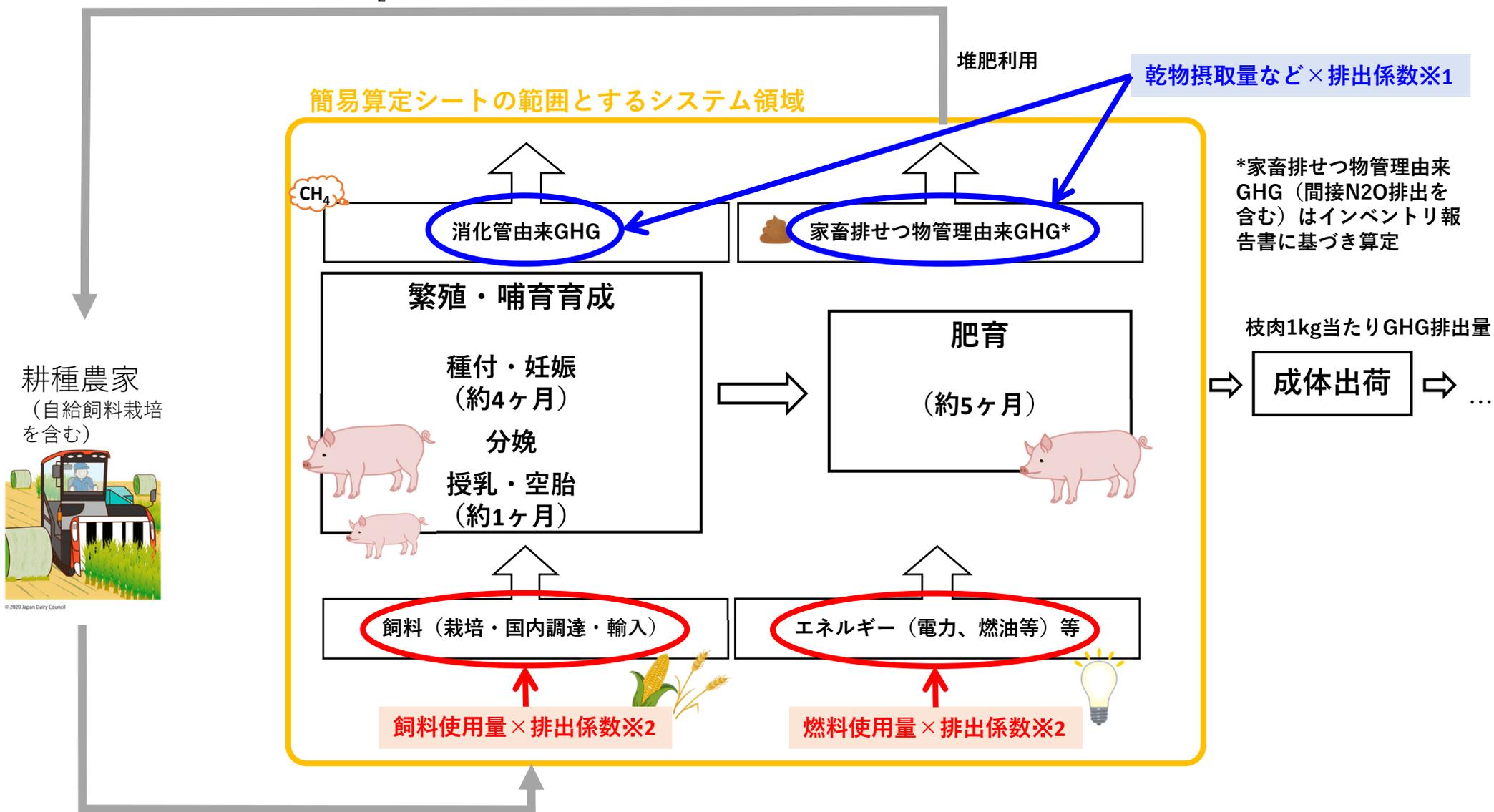
# 【豚肉】簡易算定シートの算定範囲（システムバウンダリ）

システム領域に含めない項目

- 堆肥の散布による炭素貯留効果
- 堆肥散布後の圃場からのN<sub>2</sub>O排出

※1 日本国温室効果ガスインベントリ報告書から引用

※2 IDEA ver2.3等から引用



# 【豚肉】 農業者の入力項目

各算定項目においてGHG排出量の算定に必要な入力項目を設定する。最終的な取得データの粒度は、算定実証における農業者へのヒアリング等を踏まえて調整する。

算定項目	農業者の入力項目
基本情報	<ul style="list-style-type: none"><li>豚肉出荷量</li><li>飼養頭数（肥育豚・繁殖豚）、出荷頭数</li><li>肥育期間</li><li>出荷時体重</li><li>所在地</li></ul>
飼料由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>濃厚飼料の年間使用量・種類・産地</li><li>配合飼料の年間使用量</li></ul>
エネルギー由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>電気、重油、軽油、灯油、ガソリン、LPG、都市ガスの年間使用量</li></ul>
消化管由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>なし</li></ul>
家畜排せつ物管理由来のGHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>排せつ物管理方法</li><li>処理方法別割合</li></ul>

# 標準値の設定の検討（豚肉）

日本国温室効果ガスインベントリ報告書や畜産物生産費統計（2012年～2016年）等、各種統計を参照して標準値を設定し、算定結果と比較する。（算定式等は最新のものを用いる。）

## 飼料由来GHG排出量

→使用量は畜産物生産費統計から引用し、濃厚飼料（5種）に分類した。排出係数はIDEAver2.3や文献値から引用し、配合飼料は飼料月報をもとに品目別の比率を反映した。ただし、IDEAの地理的有効範囲は日本国内であり、輸入飼料も日本国内で生産された条件での算定となる。また、飼料作物の輸送に係る負荷は、国産飼料については、国内を8つの地方に分け、各飼料の「標準的な産地」（飼料自給率（農林水産省公開値）等の統計上の比率をもとに想定）を設定したうえで、農場の所在地が「標準的な産地」と異なる場合は、「標準的な産地」と農場所在県の属する地方局間の距離を輸送したものととしてGHG排出量に反映した。輸入飼料については飼料自給率（農林水産省公開値）や貿易統計をもとに主要輸入先とその比率を設定し、主要港間の輸送距離をもとにGHG排出量に反映した。

## エネルギー由来GHG排出量

→電気や燃料の使用量は畜産物生産費統計から、排出係数はIDEAver2.3からそれぞれ引用した。使用料金（金額）で整理されている場合は、単価を用いて使用量に換算した。

## 消化管由来GHG排出量

→CH<sub>4</sub>の排出係数は日本国温室効果ガスインベントリ報告書から引用した。

## 家畜排せつ物管理由来GHG排出量

→CH<sub>4</sub>及びN<sub>2</sub>Oの算定式は日本国温室効果ガスインベントリ報告書から引用した。ふん尿混合処理とふん尿分離処理の割合、ふん尿処理方法の割合は、家畜排せつ物処理状況等調査結果をもとに北海道と都府県でそれぞれ設定した。

# 標準値の引用元（豚肉）

算定項目	標準値の引用元
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼養期間、出荷時体重・・・畜産物生産費統計※1</li> <li>繁殖豚の初回分娩月齢、平均離乳頭数、母豚回転数、更新率・・・業界団体HP※2</li> </ul>
飼料由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>濃厚飼料使用量・・・畜産物生産費統計</li> <li>配合飼料の品目比率・・・飼料月報※3</li> <li>主要輸出先、輸入比率・・・農林水産省公開値※4、財務省貿易統計</li> <li>排出係数・・・IDEAv2.3※5、文献値</li> </ul>
エネルギー由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気、燃料使用量（料金）・・・畜産物生産費統計</li> <li>電気単価・・・電力料金目安※6</li> <li>LPG単価・・・小売物価統計調査年報（動向編）※7</li> <li>排出係数・・・IDEAv2.3</li> </ul>
消化管由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>CH<sub>4</sub>排出係数・・・日本国温室効果ガスインベントリ報告書※8</li> </ul>
家畜排せつ物管理由来のGHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>排せつ物量、排せつ物中窒素量、CH<sub>4</sub>及びN<sub>2</sub>Oの算定式・・・日本国温室効果ガスインベントリ報告書</li> <li>ふん尿分類処理とふん尿混合処理の割合、ふん尿処理方法の割合・・・家畜排せつ物処理状況等調査結果※9</li> </ul>

※1 農林水産省(平成24～28年度) ※2 (一社)日本養豚協会HP、全国食肉事業協同組合連合会HP、畜産技術「繁殖母豚の飼養管理」 ※3 (公社)配合飼料供給安定機構(平成24～28年度)  
 ※4 農林水産省「飼料をめぐる情勢」 ※5 (国研)産業技術総合研究所 ※6 全国家庭電気製品公正取引協議会(平成24～28年度) ※7 総務省統計局(平成24～28年度)  
 ※8 (国研)国立環境研究所 ※9 農林水産省(平成31年4月1日現在)

# 【鶏肉/鶏卵】簡易算定シートの基本的な算定方針（1）

- 簡易算定シートでは、農家は自身の活動量を入力し、GHG排出量を算定。
- 農家は自身のGHG排出量を標準的なGHG排出量と比較し、削減貢献量を把握。
- システム境界、機能単位、算定ロジック（活動量×原単位）に基づき、GHG排出量を算定。
- 農家は排出量削減のオプションを実施していれば、その分のGHG排出量を削減することができる。

項目	概要
システム境界の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれシステム境界を設定。</li> </ul>
機能単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>採卵鶏、肉用鶏それぞれ機能単位を設定。</li> </ul>
算定ロジック	<p>算定式は2種類となる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>農家の活動量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農家がデータ入力シートに入力する活動量データ</li> </ul> </div> <div style="width: 5%; text-align: center;">×</div> <div style="width: 20%;"> <p><b>原単位</b></p> <p>IDEA原単位等</p> </div> <div style="width: 5%; text-align: center;">=</div> <div style="width: 25%;"> <p><b>生産者のGHG排出量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農家のGHG排出量として、算定結果表示シートに表示される。</li> <li>✓ 排出量削減のオプションを実施していれば、その分の排出量は削減される。</li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>標準活動量（標準値）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 統計等をもとに作成する活動量データ</li> </ul> </div> <div style="width: 5%; text-align: center;">×</div> <div style="width: 20%;"> <p><b>原単位</b></p> <p>IDEA原単位等</p> </div> <div style="width: 5%; text-align: center;">=</div> <div style="width: 25%;"> <p><b>標準的なGHG排出量</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 標準活動量を活動量として、算出されるGHG排出量</li> <li>✓ 算定結果表示シートにて確認することができ、農家は自身の排出量と比較できる</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>差分が削減貢献量</p> </div>
排出量削減のオプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家特有の排出量削減のオプションは以下の通り。</li> <li>1は単独ではGHG排出量算定には考慮せず、給与の有無に加えて乾物摂取量やCPの値を考慮することで評価することとしている。             <ol style="list-style-type: none"> <li>アミノ酸バランス改善飼料の給与</li> <li>家畜排せつ物処理方法</li> </ol> </li> </ul>

# 【鶏肉/鶏卵】簡易算定シートの基本的な算定方針（2）

- データ入力の簡易性を重視し、また1羽ずつの活動量データを記録している農業者はごく少数と考えられるため、対象農場全体の年間活動量を年間出荷量で除することで、出荷1単位あたり（鶏肉：枝肉1kgあたり、鶏卵：卵1kgあたり）のGHG排出量を算定。

$$\text{対象農場の年間活動量} \times \text{排出係数} \div \text{年間出荷量} = \text{出荷1単位あたりのGHG排出量}$$

（鶏肉：枝肉1kgあたり）  
（鶏卵：卵1kgあたり）

- 入力項目及び算定結果の精緻さと、農業者の入力負担とのバランスを考慮し、以下の方針にて作成予定。

## 鶏肉・鶏卵

- ✓ **全般**
  - 生産者の工夫が、GHG排出量の算定に反映されるようにする。
  - 生産に係るGHG排出量が不明な場合でも、標準値を選択することでGHG排出量を推計できるようにする。
- ✓ **飼料**
  - 農家で一般的に使われる飼料に妥当な原単位を充てて算定結果の精度を確保。
  - 飼料は、「産地」の記入欄（国内（自県or隣接県）、国内（その他の県）、輸入：北米・南米・豪州・アジア・欧州）を設けて、農場所在地と購入元との輸送距離を踏まえることで、自給飼料や国産飼料が輸入飼料に比較して輸送による環境負荷軽減に資する点を反映されるようにする。
- ✓ **排せつ物管理GHG**
  - 排せつ物処理方法を選択すれば、推計できる方法とする。併せて、異なる複数選択を可能とする。

# 【鶏肉】簡易算定シートの算定範囲（システムバウンダリ）

## システム領域に含めない項目

- ・ 堆肥の散布による炭素貯留効果
- ・ 堆肥散布後の圃場からのN<sub>2</sub>O排出

※1 日本国温室効果ガスインベントリ報告書から引用

※2 IDEA ver2.3等から引用

簡易算定シートの範囲とするシステム領域

堆肥利用

乾物摂取量など×排出係数※1

家畜排せつ物管理由来GHG\*

\*家畜排せつ物管理由来GHG（間接N<sub>2</sub>O排出を含む）はインベントリ報告書に基づき算定

繁殖

交配・産卵・ふ化  
（約1ヶ月）

餌付け・育成  
（約50日）

肉用鶏1羽当たりGHG排出量

⇒ 成鳥出荷 ⇒ ...

飼料（栽培・国内調達・輸入）

飼料使用量×排出係数※2

エネルギー（電力、燃油等）等

燃料使用量×排出係数※2

雛を購入した場合、『交配・産卵・ふ化』に係るGHG排出量は算定対象外。購入雛の親鳥由来GHG排出量の取り扱いは考慮しない方向で整理。

耕種農家  
（自給飼料栽培を含む）



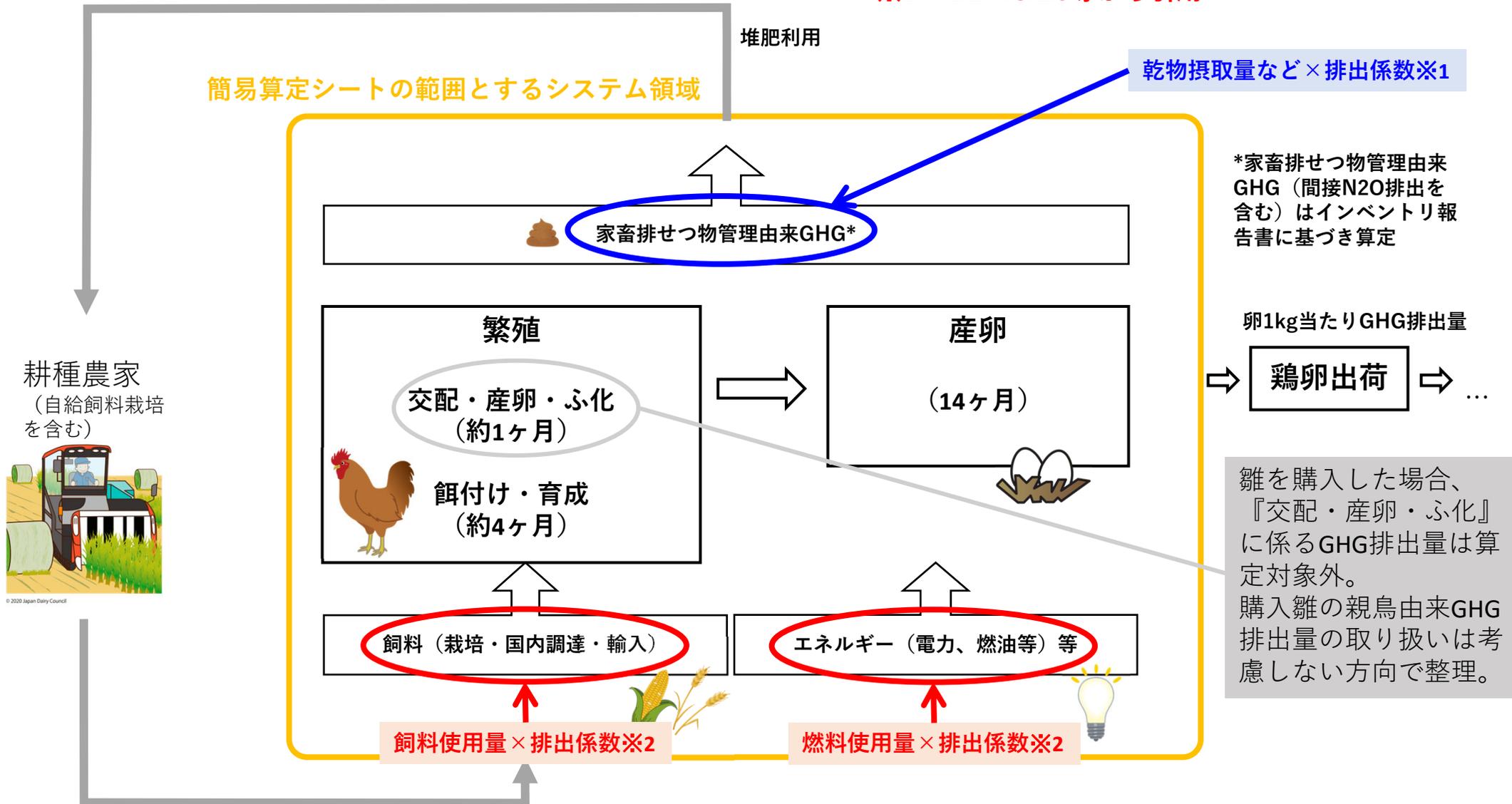
# 【鶏卵】簡易算定シートの算定範囲（システムバウンダリ）

## システム領域に含めない項目

- ・ 堆肥の散布による炭素貯留効果
- ・ 堆肥散布後の圃場からのN<sub>2</sub>O排出

※1 日本国温室効果ガスインベントリ報告書から引用

※2 IDEA ver2.3等から引用



耕種農家  
(自給飼料栽培を含む)



© 2020 Japan Dairy Council

# 【鶏肉/鶏卵】 農業者の入力項目

各算定項目においてGHG排出量の算定に必要な入力項目を設定する。最終的な取得データの粒度は、算定実証における農業者へのヒアリング等を踏まえて調整する。

算定項目	農業者の入力項目
基本情報	<b>【鶏肉】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>年間飼養羽数、年間出荷羽数</li><li>出荷時日齢</li><li>出荷時体重</li><li>所在地</li></ul> <b>【鶏卵】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>年間飼養羽数</li><li>年間出荷卵重量</li><li>採卵鶏飼育日数</li><li>卵1個当たり重量</li><li>所在地</li></ul>
飼料由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>1日当たり飼料摂取量</li><li>配合飼料の年間使用量</li></ul>
エネルギー由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>電気、重油、軽油、灯油、ガソリン、LPG、都市ガスの年間使用量</li></ul>
家畜排せつ物管理由来のGHG排出量	<ul style="list-style-type: none"><li>排せつ物管理方法</li><li>処理方法別割合</li></ul>

# 標準値の設定の検討（鶏肉、鶏卵）

日本国温室効果ガスインベントリ報告書や農業経営統計調査（2012年～2016年）等、各種統計を参照して標準値を設定し、算定結果と比較する。（算定式等は最新のものを用いる。）

## 飼料由来GHG排出量

→農業経営統計調査から飼料費を引用し、飼料月報から引用した単価を用いて、配合飼料使用量に換算した。排出係数はIDEAver2.3や文献値から引用し、配合飼料は飼料月報をもとに品目別の比率を反映した。ただし、IDEAの地理的有効範囲は日本国内であり、輸入飼料も日本国内で生産された条件での算定となる。また、飼料作物の輸送に係る負荷は、国産飼料については、国内を8つの地方に分け、各飼料の「標準的な産地」（飼料自給率（農林水産省公開値）等の統計上の比率をもとに想定）を設定したうえで、農場の所在地が「標準的な産地」と異なる場合は、「標準的な産地」と農場所在県の属する地方局間の距離を輸送したものであるとしてGHG排出量に反映した。輸入飼料については飼料自給率（農林水産省公開値）や貿易統計をもとに主要輸入先とその比率を設定し、主要港間の輸送距離をもとにGHG排出量に反映した。

## エネルギー由来GHG排出量

→農業経営統計調査から光熱動力費（総額）を引用し、肉豚における光熱動力費の種別割合を用いて、各種エネルギー（A重油、軽油、灯油、ガソリン、系統電力、LPG）に配分した（ただし、将来的には農家ヒアリング等で得られた配分割合への変更が望ましい）。配分した各種使用金額に対して、石油製品価格調査等から引用した単価を用いて各種使用量に換算した。排出係数はIDEAver2.3から引用した。

## 家畜排せつ物管理由来GHG排出量

→ $\text{CH}_4$ 及び $\text{N}_2\text{O}$ の算定式は日本国温室効果ガスインベントリ報告書から引用した。ふん尿処理方法の割合は、家畜排せつ物処理状況等調査結果をもとに北海道と都府県でそれぞれ設定した。

# 標準値の引用元（鶏肉、鶏卵）

算定項目	標準値の引用元
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼養期間、出荷卵重量・・・業界団体HP※1</li> </ul>
飼料由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料費・・・農業経営統計調査※2</li> <li>配合飼料単価、配合飼料の品目比率・・・飼料月報※3</li> <li>主要輸出先、輸入比率・・・農林水産省公開値※4、財務省貿易統計</li> <li>排出係数・・・IDEAv2.3※5、文献値</li> </ul>
エネルギー由来GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱動力費・・・農業経営統計調査</li> <li>A重油、軽油、灯油、ガソリンの単価・・・石油製品価格調査※6</li> <li>電気単価・・・電力料金目安※7</li> <li>LPG単価・・・小売物価統計調査年報（動向編）※8</li> <li>排出係数・・・IDEAv2.3</li> </ul>
家畜排せつ物管理由来のGHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>排せつ物量、排せつ物中窒素量、CH<sub>4</sub>及びN<sub>2</sub>Oの算定式・・・日本国温室効果ガスインベントリ報告書※9</li> <li>ふん尿分類処理とふん尿混合処理の割合、ふん尿処理方法の割合・・・家畜排せつ物処理状況等調査結果※10</li> </ul>

※1 全国食肉事業協同組合連合会HP、JA全農HP、各種民間企業HP ※2 農林水産省(平成24～28年度) ※3 (公社)配合飼料供給安定機構(平成24～28年度)  
 ※4 農林水産省「飼料をめぐる情勢」 ※5 (国研)産業技術総合研究所 ※6 経済産業省資源エネルギー庁(平成24～28年度) ※7 全国家庭電気製品公正取引協議会(平成24～28年度)  
 ※8 総務省統計局(平成24～28年度) ※9 (国研)国立環境研究所 ※10 農林水産省(平成31年4月1日現在)

## 5. 簡易算定シートを用いたScope 3 算定に向けた 環境省令和7年度バリューチェーン全体での 脱炭素化推進モデル事業との連携について

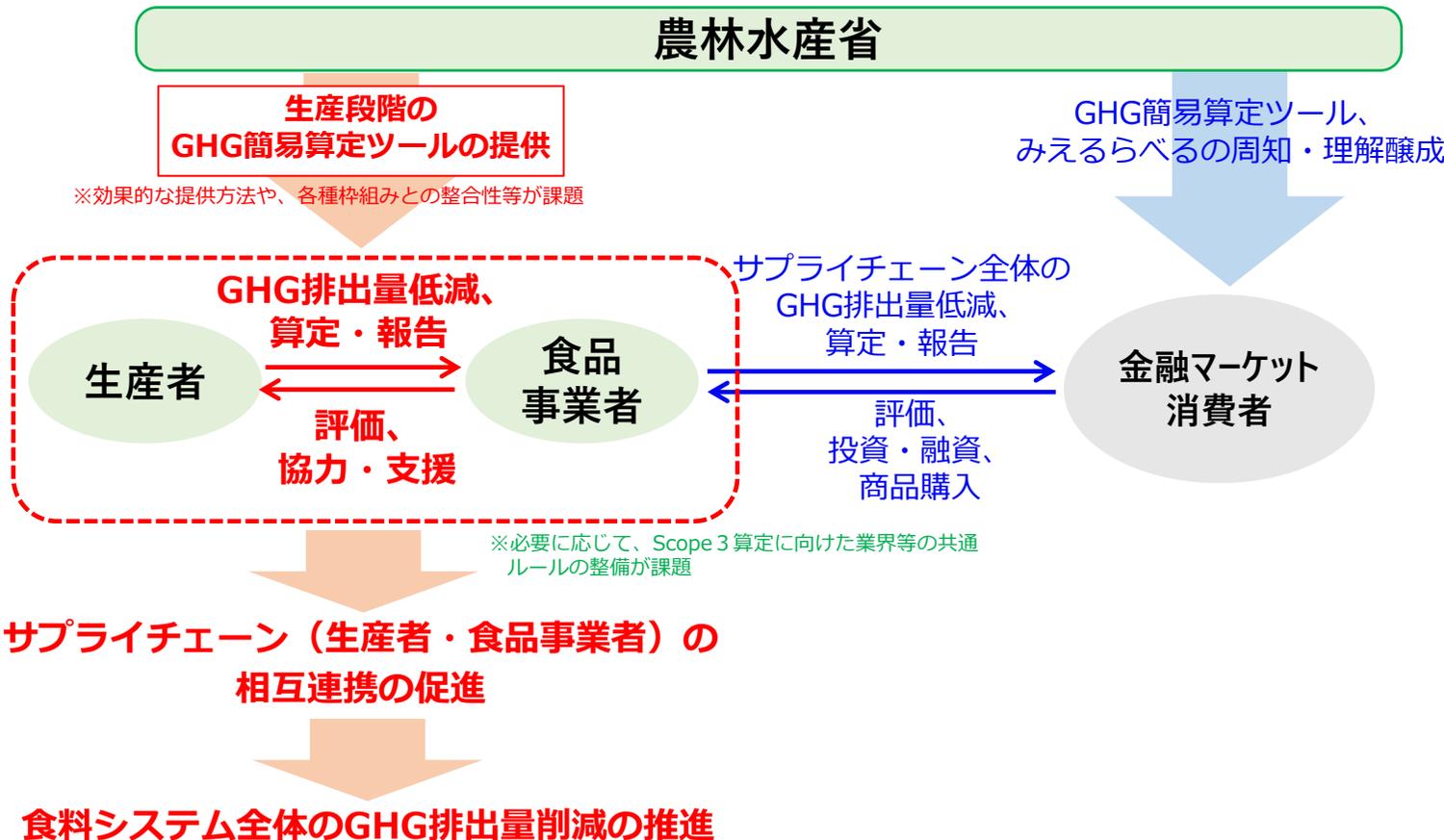
---

# 食品事業者・生産者による「簡易算定ツール」のScope 3 算定への活用推進

- 農林水産省の環境負荷低減の取組の「見える化」に用いる簡易算定ツールは、「みえるらべる」の表示だけでなく、算定した生産段階の温室効果ガス排出量（1次データ）を、食品関連事業者のScope 3 カテゴリ 1 のデータに活用可能。
- 特に、食肉加工業界では、環境省所管の予算事業において、農林水産省の簡易算定ツールの活用を前提としたScope 3 算定に係るガイドラインの整備が検討されている。
- 農林水産省としては、生産段階の簡易算定ツールの食品業界における活用を促すことで、サプライチェーン（生産者・食品事業者）の連携を促進し、食料システム全体のGHG排出量の削減の取組を推進していく。

## 【農林水産省のGHG簡易算定ツール活用の目指す姿】

## 【ガイドライン整備の取組（食肉業界）】



バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業  
令和7年度実施モデル事業

**業界団体支援**

畜産	<p><b>全農</b><sup>®</sup> <b>ZEN-NOH</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 代表：全国農業協同組合連合会</li> <li>■ 構成メンバー：日本ハム株式会社、プリマハム株式会社、スターゼン株式会社、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社</li> </ul>
参加団体	
業種	畜産物の生産・加工および流通
取組内容（予定）	畜産業界のバリューチェーン全体の脱炭素化に向け、カテゴリ1・5の1次データ化を前提としたScope3算定ルールガイドライン策定に取り組む。

## (参考) 見える化ガイドライン「Scope 3 算定への活用に向けて 1次データとしての活用」

- 見える化ガイドラインにおいても、Scope3算定への活用可能性やメリットを紹介。
- 農林水産省としても積極的な推進に向けて検討してまいりたい。

### 4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

## SCOPE 3 算定への活用に向けて 一次データとしての活用

- 生産者が生産現場等のデータを用いて簡易算定ツールにより算出した温室効果ガス排出量（一次データ）は、食品加工事業者・流通事業者のScope3カテゴリ1データ（原材料等）として利用することが考えられます。
- この場合、生産者の温室効果ガス削減努力（生産性の向上を含む）による効果が事業者の算定に反映できるようになります。

- Scope3の各カテゴリの排出量の算定方法には以下の2種がある。

#### a. 簡易算定シートにより算定した温室効果ガス排出量（一次データ）を活用した場合

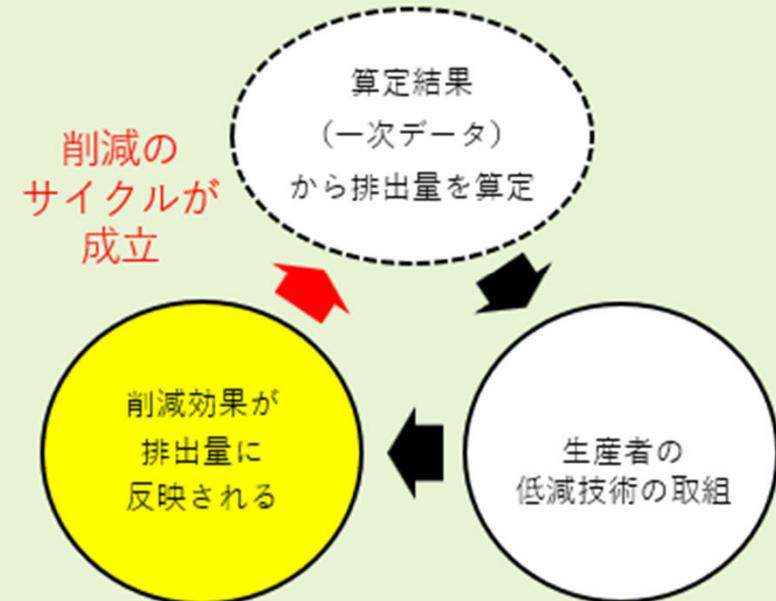
- ・ 取引農業者等から「@@年度の貴社向け生産に係る総排出量は\*\*トンでした」とのような報告を受ける。

#### b. 一次データを活用しない場合

- 「排出量 = 活動量 × 排出原単位」という算定式から導出
- ・ 活動量を自社で収集
  - ・ 排出原単位は、外部データベースや取引先から得る（=削減努力が反映できない）

### ● 簡易算定シートによる算定結果を活用した場合

- ・ 簡易算定シートにより算出した温室効果ガス排出量（一次データ）を食品加工事業者等が利用した場合、生産者による温室効果ガス低減技術の効果が反映された温室効果ガス排出量をScope3に反映できる。



参考：環境省「サプライチェーン排出量 詳細資料」

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/estimate.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html)

## 6. 今年度のスケジュール

---

# 今年度のスケジュール

---

6月上旬～11月下旬：畜産の見える化算定実証

1月7日：第1回 見える化検討会（公開）

3月～ ：販売実証（順次開始）